

平成25年2月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成25年2月14日(木)

2 場 所 市役所南別館第二会議室

3 開始時間 午後1時26分

4 終了時間 午後4時04分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・堀内委員・島津委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・福永教育総務課長・清水学校教育課長・奥田スポーツ振興課長・茶藪生涯学習課長・新宮文化財課長・月野学校給食課長・山下高城教育課長・田中山田教育課長・崎浜山之日教育課長・川畑高崎教育課長・黒木図書館長・川崎美術館長・稲吉島津邸館長・渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

堀内委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより2月の定例教育委員会を開催いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成25年1月定例教育委員会会議録につきましては、すでに原案を配布しておりますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に都城市教育委員会会議録および選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員と瓦田委員をお願いいたします。

10 教育長報告

1月定例教育委員会以降の行事等について概要報告(主要なもの)

(1)体罰に関わる実態把握について

御承知のように大阪市の桜宮高校の生徒が体罰が原因と思われる事案によって、自殺をするという大変痛ましい事件が起きました。昨日の新聞にありましたが、体罰をした教師は懲戒免職ということになりました。体罰に関わって懲戒免職というのは、全国的に見ても異例のことであり、大阪市でも初めての事案だったということです。文科省も非常に危機感を抱いており、体罰

の現況はどうかということ把握しなければならないということで、文科省から調査依頼がありました。この調査は二段階に分かれており、第一段階は教育委員会が把握している状況を県教委を通じて文科省に報告するというものです。期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの状況であります。第二段階は、大変重要な調査であります。教職員に対し体罰をしたことがあるかどうか等についての調査と、もう一点は子ども、保護者に対する調査であります。当然懸念されるのは、学校と児童生徒との認識のずれが生じるであろうということですが、この時は校長が聴き取り調査を行って体罰があったかどうかを確認して報告をすることになります。大変時間のかかる調査ですが、この調査を3月25日を目途に行ってほしいという依頼がありました。このことについては、今から校長あてに文書により調査依頼をいたします。体罰は暴力により物事を解決できるという価値観を子どもに植え付けるようなもので、教育としては考え直さなくてはならないということ、もう一つは世界的な例から見ても暴力は連鎖するという傾向にあり、体罰についても連鎖の危険性があるので、日本全体としてこれを断ち切る良い機会であると捉え、今回の調査については真摯に受け止めなければならないと思っています。調査の結果がまとまりましたら、ご報告いたします。

## (2) 定年退職予定者の早期退職希望者の状況について

御承知のとおり退職手当条例が改正されます。宮崎県はおそらく3月11日頃に改正案が提出され、条例が可決されれば翌日施行になると思います。そうすると、早期の退職希望が予想されます。本年度で金額にして150万円程度の減額になるわけですが、そういう状況を考えて悩んでいる方々も多いかと思えます。公立学校、小中高の状況は、定年退職予定者が164名いらっしゃいます。この中で、昨日の時点で早期退職を希望している職員が26名であります。管理職が教頭1名、事務長2名の3名で、それ以外の方が23名です。23名のうち教諭が14名であります。都城市の定年退職者は、校長5名、教頭0、教諭0、養護教諭3名、事務職員5名ですが、その中で早期退職の申し出があったのが、養護教諭1名、事務職員1名です。最終的には、個人の考えを尊重しなければいけないわけですが、組織、学校としては年度末まで勤務してほしいということで、慰留はしていくことになります。学校運営や子どもの教育活動に影響を及ぼすこととなりますので、二段階の対応を考えております。第一段階は現在の体制の中で対応ができないか、それが厳しいということであれば、第二段階として県教委に臨時的任用職員の配置をお願いするということがあります。来年は、基準日が10月1日になりますので、10月1日までに早期退職をされれば、次段階の減額の対象にはならないということですから、来年度は少し状況が変わってくると思われまふ。年度末に向けて学校運営や子どもの教育活動に影響が出ないようにしていかなければいけないと考えております。

## (3) 教職員評価のフィードバックについて

先般、4回にわたり校長の経営ビジョンに基づく教育の経営の具体的な柱等について説明を受け、評価をいたしました。この評価活動は、基本的には本人が元気が出る、やる気を持って次のステップに臨むということ大事にすべきだろうと考えますので、各校長の経営のこれまでのやり方を承認していくことを基本的なスタンスとしていきたいと思えます。教育委員の皆さまにも参加していただき、貴重なご意見を聴かせてもらいました。校長先生方にも非常に励みになったと思えます。54名の校長先生方が心新たに学校経営に取り組んでいただければありがたいと思えます。

### ○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問等はございますか。

○島津委員

体罰についてですが、現時点で都城市において確認されている事例がありますか。それから、今回の調査で体罰の事例があった場合に、先生に対する指導等はどういうものが考えられますか。

○教育長

現時点での状況は、市教委に学校から報告があつて県教委に報告し、処分をした事例はありません。しかし、今回の調査において報告を受け、市教委が体罰にあたるのではないかと認識した場合には、校長や本人を呼んで市教委の責任において指導をしていきたいと思ひます。調査結果については、きめ細かに見ていきたいと思ひます。

○瓦田委員

体罰の問題ですが、小中学校はしっかりと市教委が対応できますが、一番懸念しているのはスポーツ少年団です。スポーツ少年団には学校からの監督指導もなく、スポーツ少年団の指導者の中には指導が熱心すぎて体罰につながりかねない場合も想定されるので、そのことも十分視野に入れておくべきだと思ひます。スポーツ少年団の指導者には、子どもたちにスポーツは面白い、楽しいと感じさせるような指導を行っていただきたいと思ひます。

○小西委員長

スポーツ少年団の指導者に対して指導や監督を行う場はありますか。

○教育部長

スポーツ少年団の本部が指導者の研修を行っています。本来スポーツ少年団は社会教育の活動ですから、競技力を高めるのが目的ではなくてスポーツを通じていろいろな事を学んでいくというのが基本です。本部でも研修等は行っていますが、実態は調査をしないと分かりませんので、今後スポーツ振興課を通じて調査したいと思ひます。

## 11 議事

○小西委員長

それでは、議事に入りたいと思ひます。本日は、報告11件、議案10件です。

まず、議案第43号「平成24年度3月補正予算について」を教育部長より概要説明していただき、その後に関係課・館長より説明していただきます。

※教育部長より概要説明

※教育総務課長より説明

※学校教育課長より説明

※スポーツ振興課長より説明

※生涯学習課長より説明

※文化財課長より説明

○小西委員長

続いて、議案第44号「平成25年度当初予算について」を教育部長より概要説明していただき、その後に関係課・館長より説明していただきます。

※教育部長より概要説明

※教育総務課長より説明

※学校教育課長より説明

※スポーツ振興課長より説明

- ※生涯学習課長より説明
- ※文化財課長より説明
- ※学校給食課長より説明
- ※山之口教育課長より説明
- ※高城教育課長より説明
- ※山田教育課長より説明
- ※高崎教育課長より説明
- ※図書館長より説明
- ※美術館長より説明
- ※島津邸館長より説明

○小西委員長

それでは、議案第43号、議案第44号に関して、質問はありませんか。

○小西委員長

図書館にお尋ねします。NPO法人「本の杜ゆうゆう」のメンバーは現在何名ですか。

○図書館長

1名増員されており、現在26名です。

○島津委員長

学校教育課にお尋ねします。小学校と中学校のそれぞれの教育用コンピュータ事業は、ほぼ前年度と同じくらいの予算が計上されていますが、これは毎年ある程度の台数を導入して普及率を高めていくという考え方でよろしいですか。

○学校教育課長

平成25年度は、各小中学校の教頭用と教務主任用に新しいコンピュータを購入する予定です。これは校務用コンピュータ事業です。

○島津委員

教育用コンピュータ事業は、実際児童生徒の教育活動に使用するコンピュータを購入するのですか。

○学校教育課長

予算上は、教育用、校務用と分けてありますが、来年度、再来年度に限っては全ての教諭に教育用、校務用の予算を使ってコンピュータを使っただけのように対応したいと考えています。

○瓦田委員

生涯学習課にお尋ねします。広原教育集会所管理運営費と梅北教育集会所管理運営費の予算がゼロになっていますが、この二つの教育集会所をなくすということですか。

○生涯学習課長

24年度まで広原と梅北それぞれ別事業として計上していた予算を、25年度からは教育集会所管理運営費として一本化しております。事業としてはそのまま残ることになります。

○瓦田委員

高崎教育集会所管理運営費は、他の教育集会所管理運営費と比較すると予算額が多いようですが、職員が何名かいらっしゃるんですか。

○高崎教育課長

1名おります。高崎地区には高崎教育集会所と笛ヶ水教育集会所の二つの教育集会所がありま

すが、1名の職員で管理しています。その職員の人件費を高崎教育集会所管理運営費に計上しています。

○島津委員

教育総務課にお尋ねします。中学校施設整備単独事業には、ひとつの中学校の校舎屋根改修工事の予算が計上されていますが、先日学校訪問をした中学校も屋根材が老朽化して困っているという話をされていました。他にも屋根材が老朽化している学校がたくさんあるのですか。

○教育総務課長

25年度屋根改修工事を行う中学校は昭和62年に建設され、屋根材にアスファルトシングルという材料を使用しており耐用年数は15年から20年であります。その他にも同じ材料を使っている学校がありますが、日の当たり方などの状況の違いで劣化の度合いが違います。そのため、今回は一番傷みの激しい学校を整備しようと考えたところです。

○瓦田委員

給食センターについて質問します。昨年度もそうでしたが、いくつもセンターがあるので、かなり施設の老朽化が進み、毎年例えば炊飯器の買い替え等があります。去年の12月に市議会議員が給食センターの一本化はできないのかという質問をされていましたが、横市にある都城市の学校給食センターだけでは、支所管内の給食数は賅えないのですか。

○学校給食課長

都城市の小中学校の数は54校であり、地域が広くて学校数も多い状況にあります。横市の都城センターが平成24年4月に供用開始したわけですが、調理能力が1万4000食です。現在は1万2000食作っており、能力の9割近くの量を作っています。その他のセンターでは、山之口の調理能力が1200食で実際が600食作っています。高城が2300食の調理能力に対して1600食、高崎が1500食の調理能力に対して800食、山田が調理能力1000食に対して800食ということで運営しています。確かに調理能力からすると、食数は減っています。しかし、クラス数や学校数がなかなか減りません。極端な話ですが、統廃合が進んで、学校が54校ある学校が40校くらいになれば、今の都城センターだけでも対応できるかもしれません。ただし、笛水小中学校や御池小学校などは配送時間が1時間以上かかるという諸問題もあるため、市議会議員がおっしゃった形で一本化するとすると、非常に難しい状況にあります。

○瓦田委員

4つも5つもセンターがあればそれぞれに老朽化が進んでいくこととなります。そうなれば、一本化、あるいはある程度まとめる形の方が、財源を使わなくて済むのではないかと思ってお尋ねしましたが、十分わかりました。

○堀内委員

旅費の予算計上について根拠が分かりません。報償費についても積算根拠を記載していただくと分かりやすいと思います。

○教育総務課主幹

今お手元にある資料は金額をまとめたものです。実際に予算要求をする際には、どこへ、何人出張という明細が付きます。飛行機を使う場合いくら、というように、積算に基づいて金額を出しております。2000円といった金額の場合にも、「この事業では、宮崎に出張が〇人」という細かい積み上げに基づいて金額を計上しています。

○小西委員長

それでは、議案第43号、議案第44号を決定します。

続いて、教育総務課長より、報告第80号「専決処分した事務について(平成24年度都城市教育委員会名義後援について)」、報告第81号「普通財産(四家中学校跡地)の貸付けについて」、議案第45号「平成24年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成23年度対象)について」及び議案第46号「都城市山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館管理運営規則等の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

教育委員会の自己点検・評価シートについての外部委員の先生からのコメントですが、大変貴重なご意見を頂いています。年々評価が上がってきているような気も致します。私たちはそれに満足することなく、教育委員としての活動をしっかりしていかななくてはならないと感じたところ です。

○小西委員長

それでは、報告第80号、報告第81号を承認し、議案第45号及び議案第46号を決定します。

続いて、学校教育課長より、報告第82号「平成24年度都城市教育委員会精励賞選考結果について」、報告第83号「夏尾小学校・中学校の飲料水健康調査について」、報告第84号「都城市音楽大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」、報告第85号「都城市学力・学習状況調査(小学校CRT)結果について」、議案第47号「都城市学校運営協議会規則の制定について」、議案第48号「都城市立小中学校の校区外通学の許可に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第49号「都城市特別支援教育就学奨励費交付要綱の全部を改正する告示の制定について」及び議案第50号「都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○島津委員

報告第83号についてですが、結論を言うと、水道水の飲用を再開するということだと思います。そもそも0.01ミリグラムの基準値を超えたということで飲用停止が始まったと思うのですが、今後またその数値を超えないとも限らないので、飲用の再開はおかしいのではないかとこの声が挙がることはないのですか。

○学校教育課長

基準値を超えた直後にろ過装置を付けて対応しています。原水そのものは、少し基準値を超えている状況もありますが、ろ過を経た蛇口の時点では毎月の検査の結果、基準値の10分の1以下になっています。学校教育課では半年に1回、50項目の厳密な検査を行っていますが、全て基準値の10分の1以下という結果が出ています。

○堀内委員

学力向上についてですが、短い期間でこれだけの成果を上げられたということにびっくりしています。確実に成果が上がって結果が出ていますので、励みになると思います。県内での比較があるとよろしいかと思えます。

○小西委員長

報告第84号についてお尋ねします。吹奏楽コンテストの「50人以内、2人以内、3人以内」というのは何を指しているのですか。

○学校教育課長

50人以内は参加児童生徒、2人以内は県大会の場合の引率者、3人以内は九州大会、全国大会の引率者を指しています。

○瓦田委員

50人以内という基準は、以前はもっと大きかったのですか。

○学校教育課長

そうです。昨年もっと少人数のグループが九州大会に参加するという話があった時に、吹奏楽コンテストという項目がなかったものですから今回新たに追加することにしました。

○小西委員長

それでは、報告第82号、報告第83号、報告第84号及び報告第85号を承認し、議案第47号、議案第48号、議案第49号及び議案第50号を決定します。

続いて、スポーツ振興課長より、報告86号「平成25年3月末に失効する補助金交付要綱について」の説明をお願いします。

※スポーツ振興課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(質問なし)

それでは、報告第86号を承認します。

続いて、生涯学習課長より、報告第87号「平成25年度都城市成人式のアンケート結果等について」、報告第88号「都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について」の説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

成人式についてですが、アンケート結果が分かりやすくまとめられていると思います。その中で何点か気になったのは、まず会場が寒いという参加者の声がありますが、こういうことが会場を一ヶ所にして暖かい良い環境で開催した方がいいという意見につながるのではないかと思います。また、成人式に参加している女性は殆どが和服のようでしたが、アンケートの意見にもありますように、私服でも気軽に参加できるような方策を考えた方がいいのかもしれない。地区の実行委員の方々に投げかけるのも必要ではないかと思います。また、現在のところ県内では宮崎市と都城市が地区別に成人式を開催していますが、一ヶ所で成人式を開催しているところの成人式の様子はどのようなのでしょうか。

○生涯学習課長

寒い会場としては、学校の体育館で実施している地区が該当すると思います。そういう会場には公民館館長さんや地元の実行委員の方々がストーブ等を持ってこられるのですが、日当たりの関係で非常に寒い場所もあるかと思います。ある地区では、学校の体育館ではなく別の施設でという意見も実行委員から出たのですが、新成人の方々が学校の体育館がいいということで会場の

変更はありませんでした。服装の問題についてはご両親の意向等もありますので、なかなか難しい問題であると思います。県内の他市の状況については、今のところ成人式が荒れたという話は聞いておりません。

○小西委員長

それでは、報告第87号、報告第88号を承認します。

続いて、文化財課長より、議案第51号「指定しようとする文化財の諮問について」の説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

(意見、質問なし)

それでは、議案第51号を決定します。

続いて、図書館長より、報告第89号「第17回読書感想文コンクール受賞作品及び表彰式について」の説明をお願いします。

※図書館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

応募された学校が昨年より若干少なくなったということですが、校内全児童の9%の小学校や全く応募がなかった小学校もあるようです。そういう学校は、何か応募できなかった理由等があったのか把握されていれば教えてください。

○図書館長

全く応募がなかった小学校については、県主催の読書感想文コンクール等への応募をされて市へ応募する余裕がなかったようです。来年度は全体計画の中で、募集の期日を前もって早目に各学校へお知らせしたいと思います。

○小西委員長

やはり早目に各学校へ募集することが大事だと思います。

○瓦田委員

たとえば1学期に募集のお知らせをすれば、年間計画の中で応募の体制を整えられるので、是非早目のお知らせをお願いします。

○小西委員長

それでは、報告第89号を承認します。

続いて、都城島津邸館長より、報告第90号「石蔵のリニューアルについて」及び議案第52号「都城島津邸の臨時開館について」の説明をお願いします。

※島津邸館長より説明

○小西委員長

ご質問等はありませんか。

○瓦田委員

石蔵内の厨房を使いたいと思っている方々にとっては、リニューアルはとても喜ばしいことだと思います。島津邸を活用される方が多くなることを期待しています。

○小西委員長

石蔵内の厨房では、具体的にどの程度の調理ができるのですか。

○都城島津邸館長

2月17日の振る舞いについては、下ごしらえをガスを使って準備し、石蔵内でIHを使って温めるということになります。オーブン等も今回準備していますし、冷蔵庫、冷凍庫もあります。ただ、石蔵を一般の来館者に無料の休憩所として開放したいと考えていますので、入場券を購入して利用する方々だけが占有するというのは難しいと思います。家庭の日の受け皿として、入館者に対して振る舞いをする、たとえば時期によっては冷たいお茶や豚汁等の提供を考えています。今後も入館者の増につながるような企画を考えていきたいと思っています。

○瓦田委員

石蔵の厨房では、IHや電熱器等は使えるのですか。

○都城島津邸館長

IH調理器は2台準備しています。電源もあります。

○小西委員長

それでは、報告第90号を承認し、議案第52号を決定します。

## 12 その他

○次回2月臨時教育委員会日程について

日時 平成25年2月25日(月)午前9時15分から

会場 市役所南別館委員会室

○3月定例教育委員会日程について

日時 平成25年3月2日(土)午前9時から

以上で、2月定例教育委員会を終了します。